

令和7年6月検針分から 水道料金を改定します

令和6年10月発行「甲斐のうまい水だよりNo.38」でお知らせしましたが、令和7年6月の検針分から水道料金を約25%引き上げます。

水道は、日常生活に欠かすことのできない重要なライフラインです。この料金改定は今後、老朽化した水道施設の更新と大規模な災害などに備えるための水道管等の耐震化を進め、将来的に持続可能な水道事業の運営を行うことを目的としております。

市の水道を使用するみなさまには、ご負担をおかけすることになりますが、料金改定へのご理解をお願いします。

料金改定の詳細については、市ウェブサイトをご覧ください。



ウェブサイトはこちら ▲

一般的な家庭（口径13mm）における料金改定後の水道料金等については、本紙掲載の【甲斐市給水区域 水道料金・下水道使用料 早見表】をご覧ください。

水道事業は、みなさまからの水道料金で運営しています

本市の水道施設や水道管等は、そのほとんどが昭和40～50年代にかけて建設され、既に40年以上が経過し、今後更新が必要な施設等が多く、計画的に工事を実施する必要があります。

また近年、全国各地で地震や局地的な豪雨などの自然災害による甚大な被害が発生しています。

このような災害に備えるため、本市では配水区域の再編、老朽管の解消及び管路耐震化の推進、配水場機械設備更新工事や電気設備更新工事などを今後も計画的に実施し、将来的に持続可能な水道事業の運営に取り組んでまいります。

今後実施予定の主な工事

- 管路区域再編工事（片瀬配水区）
- 基幹管路耐震化工事（駒沢配水区）
- 冷間配水場機電設備更新工事
- 取水ポンプ等更新工事



地震に強い水道管
(水道配水用ポリエチレン管)

水道管やメーターの凍結対策をして冬を迎えましょう

寒くなると水道管等が凍結し、水が出なくなったり、水道管が破裂したりすることがあります。水道メーターから蛇口までの漏水・破損は、お客さま自身が修理費用を負担しなければなりません。寒さが厳しくなると、水道管等の凍結トラブルが多発します。本格的な冬になる前に、凍結しないための対策を取りましょう。

こんな時には凍結注意

- 外気温がマイナス4度以下になるとき。
- 旅行などで家を留守にするなど、長期間水道を使用しないとき。
- 一日中外気温が氷点下の「真冬日」が続くとき。

水道管等の凍結を防ぐには

水道管やメーターを保温する

蛇口等を保温 ▼

- 身近にある布切れや毛布などで、水道管や蛇口の部分が濡れないように保温してください。
- メーターボックス内にあるメーター全体が濡れないように、ビニール袋などに入れた保温材（古新聞や発泡スチロールなど）で保温してください。



凍結しやすい水道管とメーター

- 家屋の北側や風当たりの強いところにある水道管やメーター。
- 戸外や日陰にある水道管やメーター。
- むき出しになっている水道管。



水を出しておく

- 翌朝、冷え込みが予想される時は、前夜から箸の太さくらいに水を出しておくと効果的です。ただし、出した分の水（※）は料金がかかってしまうため、出しすぎには気を付けましょう。また、ポタポタと水滴が落ちる程度の水ではかえって凍結してしまうため、ご注意ください。※水はバケツ等に入れて有効利用しましょう。

不凍栓（水抜栓）による水道管内の水抜きをする

- 寝る前や家を留守にするときは、不凍栓（水抜栓）による水道管内の水抜きを行うと効果的です。

水抜きの基本的な手順

- ① 不凍栓のバルブを右（閉める方向）に止まるまで回す。
- ② 蛇口を開け、水道管内の水を出し切る。
- ③ 水が出なくなったら蛇口を閉める。



不凍栓（左）とメーターボックス（右）

水抜きをした蛇口を使用する手順

- ① すべての蛇口が閉まっていることを確認する。
- ② 不凍栓のバルブを左（開ける方向）に止まるまで回す。
- ③ 蛇口をゆっくり開けて、通水する。

【注意】

通水後、最初に水を出す際は、水が勢い良く出ますので蛇口は少しずつ回して出してください。また、不凍栓のバルブは開・閉とも止まるまで回さないと漏水する恐れがありますので、ご注意ください。

凍結して水が出ないときは

- 凍った部分にタオルや布をかぶせ、その上から50℃程度のぬるま湯をゆっくりとかけてとがしてください。

【注意】

凍った部分に直接熱湯をかけたりすると、ひび割れや破裂することがありますのでご注意ください。「ぬるま湯」でとがす ▲



破裂してしまったときは

- 水道管や蛇口が破裂してしまったときは、不凍栓を閉めて、破裂箇所に布かテープをしっかりと巻きつけ応急処置をした後、市指定給水装置工事業者に直接連絡し、事前に見積もらってから修理を依頼してください。市指定給水装置工事業者についてはウェブサイト、または上下水道工務課（055-278-1670）へお問合せください。



甲斐市給水区域 水道料金・下水道使用料 早見表

(メーター口径13mm、2か月、税込)

使用水量	水道料金	下水道使用料	合計金額
m ³	円	円	円
0~20	2,497	2,156	4,653
21	2,674	2,266	4,940
22	2,851	2,376	5,227
23	3,028	2,486	5,514
24	3,205	2,596	5,801
25	3,382	2,706	6,088
26	3,559	2,816	6,375
27	3,736	2,926	6,662
28	3,913	3,036	6,949
29	4,090	3,146	7,236
30	4,268	3,256	7,524
31	4,445	3,366	7,811
32	4,622	3,476	8,098
33	4,799	3,586	8,385
34	4,976	3,696	8,672
35	5,153	3,806	8,959
36	5,330	3,916	9,246
37	5,507	4,026	9,533
38	5,684	4,136	9,820
39	5,861	4,246	10,107
40	6,039	4,356	10,395
41	6,216	4,466	10,682
42	6,393	4,576	10,969
43	6,570	4,686	11,256
44	6,747	4,796	11,543
45	6,924	4,906	11,830
46	7,101	5,016	12,117
47	7,278	5,126	12,404
48	7,455	5,236	12,691
49	7,632	5,346	12,978
50	7,809	5,456	13,265
51	7,986	5,566	13,552
52	8,163	5,676	13,839
53	8,340	5,786	14,126
54	8,517	5,896	14,413
55	8,694	6,006	14,700
56	8,871	6,116	14,987
57	9,048	6,226	15,274
58	9,225	6,336	15,561
59	9,402	6,446	15,848
60	9,579	6,556	16,135

使用水量	水道料金	下水道使用料	合計金額
m ³	円	円	円
61	10,404	7,128	17,532
62	10,612	7,260	17,872
63	10,820	7,392	18,212
64	11,028	7,524	18,552
65	11,236	7,656	18,892
66	11,444	7,788	19,232
67	11,652	7,920	19,572
68	11,860	8,052	19,912
69	12,068	8,184	20,252
70	12,276	8,316	20,592
71	12,483	8,448	20,931
72	12,691	8,580	21,271
73	12,899	8,712	21,611
74	13,107	8,844	21,951
75	13,315	8,976	22,291
76	13,523	9,108	22,631
77	13,731	9,240	22,971
78	13,939	9,372	23,311
79	14,147	9,504	23,651
80	14,355	9,636	23,991

使用水量	水道料金	下水道使用料	合計金額
m ³	円	円	円
81	14,592	9,779	24,371
82	14,830	9,922	24,752
83	15,067	10,065	25,132
84	15,305	10,208	25,513
85	15,543	10,351	25,894
86	15,780	10,494	26,274
87	16,018	10,637	26,655
88	16,255	10,780	27,035
89	16,493	10,923	27,416
90	16,731	11,066	27,797
91	16,968	11,209	28,177
92	17,206	11,352	28,558
93	17,443	11,495	28,938
94	17,681	11,638	29,319
95	17,919	11,781	29,700
96	18,156	11,924	30,080
97	18,394	12,067	30,461
98	18,631	12,210	30,841
99	18,869	12,353	31,222
100	19,107	12,496	31,603

●水道料金表 (2か月、税抜)

項目	料金区分	料金
基本料金	0~20m ³	2,150円
超過水量料金 (従量料金)	21~40m ³	161円
	41~80m ³	189円
	81~120m ³	216円
	121m ³ ~	244円

※使用水量が100m³を超える場合の水道料金等については市ウェブサイトをご覧ください。
下記お問合せ先までご連絡ください。

ウェブサイトはこちら ▶



●計算例 (メーター口径13mm、2か月で88m³使用の場合)

項目	料金	内訳			
		料金区分	単価	使用水量	料金
基本料金	2,150円	0~20m ³	1か月1,075円×2か月分		2,150円
超過水量料金 (従量料金)	12,508円	21~40m ³	161円	20m ³	3,220円
		41~80m ³	189円	40m ³	7,560円
		81~88m ³	216円	8m ³	1,728円
メーター使用料	120円		1か月60円×2か月分		120円
合計 (税抜)	14,778円				14,778円
合計 (税込)	16,255円	合計 (税抜) × 1.1 (消費税等) ※1円未満切捨			

※水道料金および下水道使用料は2か月に1回の検針です。

※メーター口径20mmを使用する場合、メーター使用料は1か月120円 (税抜) です。

●お問合せ先

甲斐市役所 公営企業部 (甲斐市水道事務所)

〒400-0115 山梨県甲斐市篠原2534番地1

●水道料金の改定や甲斐のうまい水だよりに関すること
上下水道業務課 上水道総務係

電話 : 055-276-0734
F A X : 055-276-2177

●水道料金の徴収や検針業務に関すること
甲斐市水道事務所 お客さま窓口

電話 : 055-276-0733
F A X : 055-276-2177